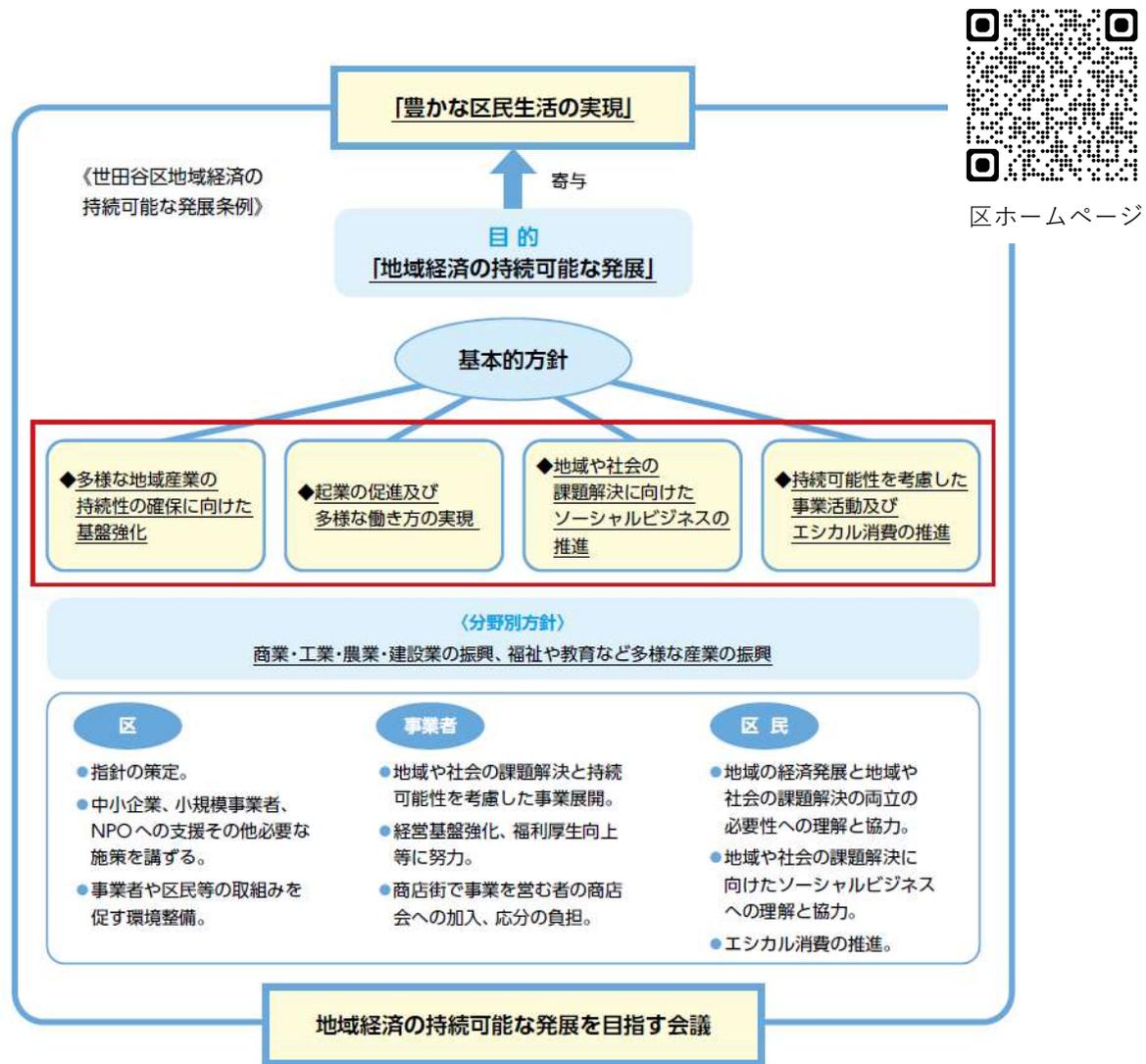


世田谷区地域経済発展ビジョン 重点事業の取組内容・進捗状況

世田谷区の目指す姿－世田谷区地域経済発展ビジョン（令和6年3月策定）－

- 2024年度(令和6年度)～2031年度(令和13年度)までの8年間
- 「豊かな区民生活の実現」のため、**経済的发展**と**非経済的価値**の両立により、持続可能な地域経済を目指す「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」の具体像と具体的方策を示す。



出典：世田谷区地域経済発展ビジョンより

世田谷区の目指す姿－世田谷区地域経済発展ビジョン（令和6年3月策定）－

■ ビジョン(未来像)

「**持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング**」

■ 条例の4つの基本の方針に対して、**11の目指す姿**を設定

〈4つの基本の方針と「目指す姿」〉

基本の方針1 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

- (目指す姿)
1. 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区
 2. 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区
 3. 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区
 4. 意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

基本の方針2

誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、
起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

- (目指す姿)
5. ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区
 6. 心身ともに健康に働くことができる世田谷区
 - 7.アントレプレナーシップ(起業家精神)が発揮されやすい世田谷区

基本の方針3 地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

- (目指す姿)
8. 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区
 9. 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

基本の方針4 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

- (目指す姿)
10. 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区
 11. エシカルが身近に存在する世田谷区

「ロジックモデル」と「ソーシャルインパクト指標」の考え方

概略

- 本資料は、「世田谷区地域経済発展ビジョン」の「目指す姿」ごとに、その実現に向けた道筋を「ロジックモデル」として整理するとともに、指標を設定し、産業分野や地域経済への影響・波及を捉え、政策全体の達成状況を測定・評価することで見える化するものです。
- 具体的には、各ロジックモデルにおいて、「目指す姿」の実現に向けた道筋や変化を象徴的に示す事象に対して指標を設定（参照：ソーシャルインパクト指標一覧）、測定、評価するとともに、「ソーシャルインパクト指標」として、全体を総合的に捉えた指数「持続可能な地域経済の充実度」について目標値を示し、取組みを進めていきます。（インパクト測定・マネジメント）

※ソーシャルインパクト指標：事業や活動の結果として生じた社会的変化や社会的な効果を測定し、分かりやすく伝えるための指標。個々の取組みによる「対象」の「変化」を捉え、「対象」や社会にもたらされる便益や変化を捉えるべく設定。

指標の策定の考え方

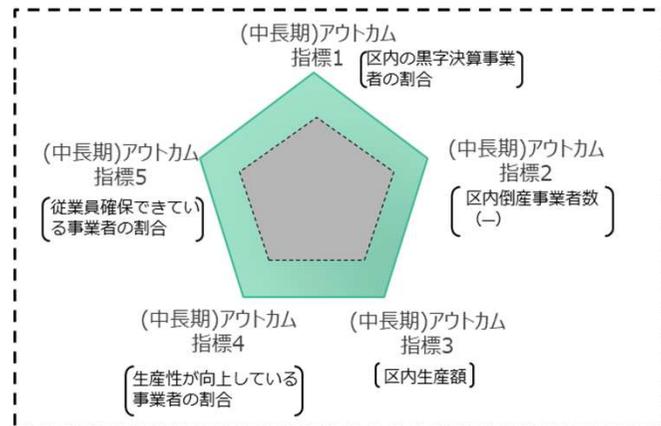
- 「目指す姿」が実現した（又は実現に近づいている）状態がどのような状態かという観点から、特に重要または象徴的な事象や要素を抽出し、そこに至る変化の道筋を導出しています。あくまで「目指す姿」の実現度合いを象徴的に測定するものです。
- 「きっかけとなる変化と取組例」に記載の行動変容に対して寄与のある施策を「取組み例」及び「行動指標」として記載しています。また、「変化の状況（短期アウトカム）」は、個々の「注目する対象」がどう変化するか、「変化の状況（中長期アウトカム）」は、「注目する対象」を集合体として捉えた場合にどう変化するかという観点から設定しています。
- 社会経済情勢の変化は激しくスピードも速いため、その変化やニーズを踏まえた考え方の取り込みや新たな施策の構築等が今後ますます不可欠です。「ロジックモデル」と「ソーシャルインパクト指標」においても、「世田谷区地域経済発展ビジョン」の方向性の下、運用しながらその考え方や指標の取り方を定期的に検証し、必要に応じた見直し・改善を図り、考え方や手法の確立に取り組んでいきます。
- なお、各ロジックモデルの「指標」のうち下線を引いている指標は、世田谷区基本計画及び実施計画において位置づけられている指標と同一のものを指しています。

指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和5年度	令和9年度	令和13年度
持続可能な地域経済の充実度※	ポイント	100	130	135

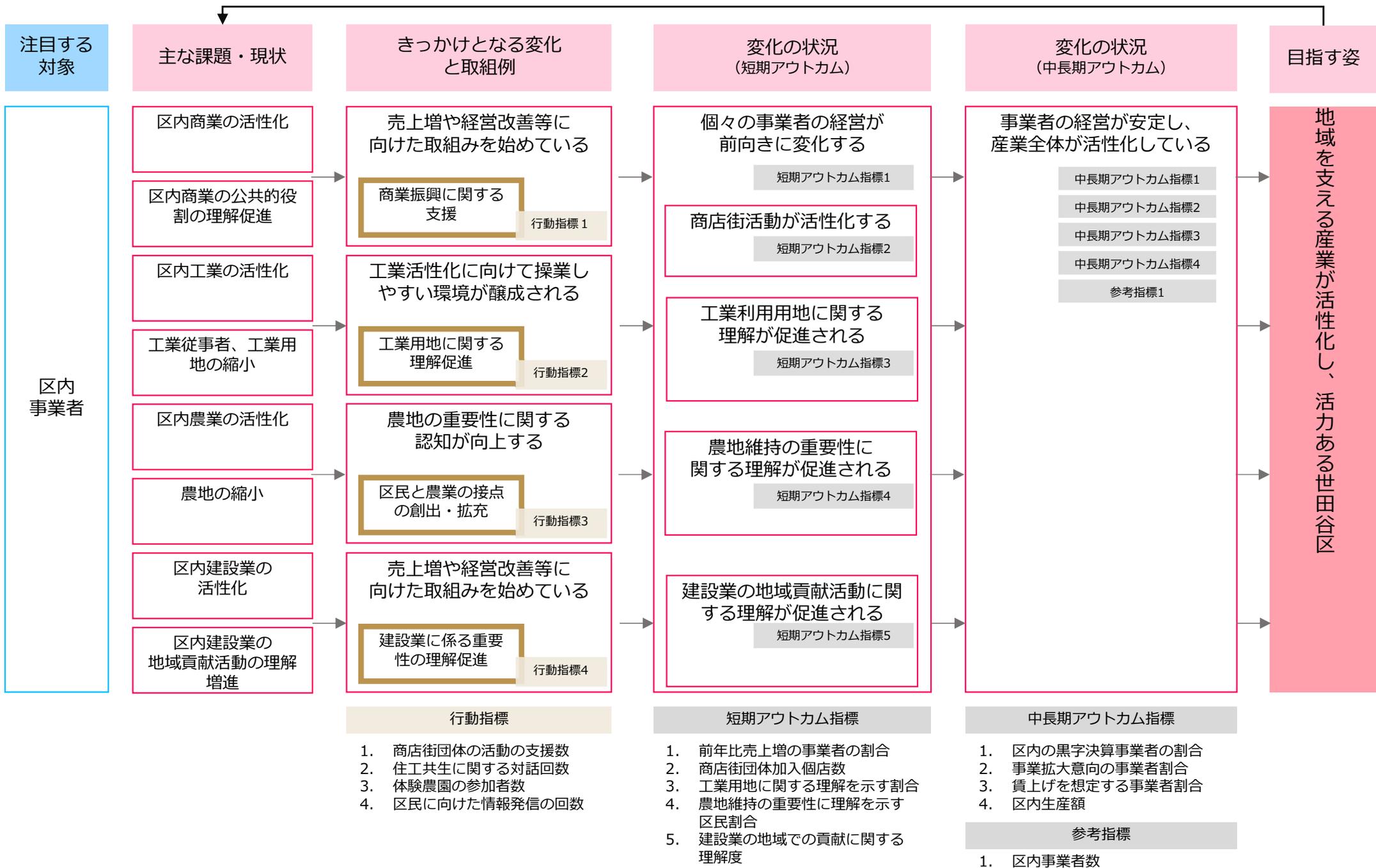
※「ソーシャルインパクト指標一覧」における「中長期アウトカム」から算出

イメージ



基本の方針1
目指す姿1

区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る
区内産業が活性化し、活力ある世田谷区



政策の方向性と具体的取組み(1)

目指す姿の実現に向けて政策的観点から重要性が高い取組みを「重点事業」として掲げ、中長期的に取り組みます。(重点事業：全70施策)

●重点事業(抜粋)

新たな産業活性化拠点整備事業					せたがやPay事業
アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小中高生を対象に、アントレプレナーシップの醸成につながるプロジェクトを実施 	アクセラレータープログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> 事業スペースの提供 専門人材によるサポート 他企業との交流・連携など資金面でのサポート 	開かれた常設の学びの場の構築 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児から高校生を対象に、アート、サイエンス、デザイン、エンジニアリング等を学ぶことができる常設の場を構築 	テストマーケティング、社会実証実験等の推進 <ul style="list-style-type: none"> 小売店や飲食店などによるトライアル販売 新たなプロダクトやサービス開発のテストマーケティング 新たなテクノロジーの社会実証フィールドの提供 	コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> コワーキングスペースやシェアオフィス等を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 区内中小個店や商店街の稼ぐ力の基盤整備 地域経済の活性化(中小個店支援)や電子決済定着による産業効率化(地域産業DX)等を推進
SETAGAYA PORT 事業 <ul style="list-style-type: none"> 様々なステークホルダーの交流を促進し、事業連携の機会を提供 地域・社会課題解決に向けた新たな産業育成 エシカル消費を実践する事業者のイベントを開催 	地域連携型ハンズオン支援 <ul style="list-style-type: none"> 専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金 研修型スクール事業 	事業承継プラットフォーム <ul style="list-style-type: none"> 事業承継や廃業を検討する事業者の情報収集と事業承継マッチング 関係機関等とのネットワーク連携 	エリアリノベーション <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込む 	せせせプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 障害者施設で製作される商品の売上促進と利用者の工賃向上につながる支援 メディアと連携して福祉系産業の魅力を伝える冊子等を展開 	メールマガジンによる産業情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> 区内事業者に補助金やセミナーなどの情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信
農福連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 農作業体験会等の機会を通じた障害者の働く意欲の向上 地域イベント等による、区民及び区内農家の障害者雇用への意識醸成 	販路拡大やITの活用推進支援 <ul style="list-style-type: none"> 販路拡大を目的とするホームページや動画の製作 インターネット広告による販路拡大の取組み IT活用による効率化等の取組みに係る費用の一部を補助 	ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 社会課題や地域課題の解決や地域の活性化を図る事業を行うソーシャルビジネス事業者に対して、経費の一部を補助 	区内起業・創業チャレンジ支援 <ul style="list-style-type: none"> 起業・創業にかかる経費の一部を補助 	生産性向上に向けた設備整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上に資する設備投資や製品購入、効率化や省エネ性能の高い設備や製品等経費の一部を補助 	産業プラザにおける交流促進機能の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化

政策の方向性と具体的取組み(2)

●重点事業(抜粋)

<p>商店街が担う 公共的役割への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • A E D、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助を継続 • 少子高齢化、障害理解等の地域課題への取組み 	<p>商店街の魅力の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「まちゼミ・まちバル」や「個店グランプリ」などにより、広く商店街の魅力をP R • ホームページの設置・運営やS N Sを活用した効果的な情報発信の促進 	<p>ものづくり事業者の 事業所施設整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 区内のものづくり関連の事業者を対象に、区内での立地継続を支援するための事業所施設整備の補助 	<p>ふれあい農園事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 区民が体験という形で農作業の一部を担う、交流による営農支援ふれあい農園事業の実施 	<p>建設業人材育成支援 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 建設業を営む中小企業者を対象に、事業承継、後継者の育成及び技術力の向上を図る取組みを行うにあたって、その経費の一部を補助 	<p>融資あっせんと 利子補給による 事業者負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> • 融資のあっせん • 融資制度の一環で、区から利子の一部を補助
<p>特定創業支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 創業支援事業者との連携を強化 • 創業相談・創業セミナーなどを実施 • 創業へのチャレンジを後押しする支援 • 区内事業者向けに支援策の周知を推進 	<p>三軒茶屋就労支援 センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 就労を希望する方と事業者の人材のマッチング支援 • 雇用分野の伴走型窓口 	<p>区内中小企業等 人材マッチング等</p> <ul style="list-style-type: none"> • 求職者のキャリアチェンジの取組みを充実 • SNS発信や冊子等による人材不足産業の魅力発信 • 伴走型で企業の採用支援 	<p>区内企業への従業員 の定着促進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 従業員の離職防止・定着促進のためのセミナーの実施 	<p>「奨学金返還支援事 業」を活用した 登録企業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 奨学金貸与を受けている大学生の区内企業への就職を支援 	<p>多様な働き方の 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> • ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備 • セーフティネットとしての相談体制を充実
<p>ハラスメント相談 外部委託サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> • 産業振興公社による外部窓口提供サービスによる、社内にハラスメント外部窓口を設置 	<p>多様性を認め合う 経営の周知・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> • ダイバーシティ経営に関するセミナーを通して経営への活用を推進 	<p>まちなか観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 世田谷まちなか観光交流協会を通じた会員間の連携促進 • 世田谷まちなか観光交流協会のPRや魅力発信 • 人流データ収集分析 	<p>消費者の 安心安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 区民へ向けて啓発や講座の実施 • 消費者安全確保地域協議会の運営 • 消費者相談窓口の充実と事業者調査と指導の実施 	<p>持続可能な 消費者行動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 区民へ向けたエシカル消費の普及啓発 • エシカルを身近に感じることができ、実践できる場の提供や機会の創出 	<p>脱炭素等環境に関する 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> • 脱炭素など環境意識等に関する情報発信や普及啓発

各事業紹介

1. 新たな産業活性化拠点整備事業【新規】
2. せたがやPay事業
3. 産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」
4. 地域連携型ハンズオン支援
5. 事業承継プラットフォーム「relay the local 世田谷区」【新規】
6. エリアリノベーション推進事業【新規】
7. せせせプロジェクト（福祉産業の活性化支援事業）
8. メールマガジンによる産業情報の発信【新規】
9. 農福連携の推進
10. ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援事業【新規】
11. 中小事業者経営支援補助（事業者区内定着支援等）【内容変更】
12. 商店街が担う公共的役割への支援
13. ふれあい農園事業
14. 建設業の活性化と地域貢献活動の後押し
15. 特定創業支援事業
16. 建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業マッチング事業
17. 三茶おしごとカフェ
18. まちなか観光の推進
19. 持続可能な消費者行動の推進【新規】

1 新たな産業活性化拠点整備事業

- 目指す姿2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区
- 目指す姿3 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区
- 目指す姿4 意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区
- 目指す姿5 ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

事業内容

新たな産業活性化拠「HOME/WORK VILLAGE」は、区内の既存産業に対する伴走型の支援による再活性化を図るとともに、DX やSDG s など社会経済環境の変化を前提として、新しい価値を創出し得る事業者や人材を育成・確保し、区内産業のイノベーションを創出・加速することで、地域経済の持続的な発展を目指す拠点として機能させることを目的とする。施設では下記の4つの主な機能を展開すべく、令和7年4月の開設に向けて準備を進めている。

- ◆既存産業の活性化支援／◆起業・創業の支援／◆産業と連携した学びの支援／◆区民・事業者に開かれた場

- 目指す姿7アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区
- 目指す姿8 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区
- 目指す姿9 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区
- 目指す姿11 エシカルが身近に存在する世田谷区

取組内容

- 準備協定締結
本協定締結までに、必要な事項を定めた準備協定を8月に締結。区と事業者で構成する運営委員会において、入居候補者の承認等を行っている。
- 地域住民との意見交換会・説明会の開催（9/25、26）
施設の取組内容や工事の進捗の最新の状況説明と意見をうかがった。
- シンポジウムの開催（6、10、12月開催、2月予定）
施設の開設に向け、認知度や期待感を向上させ、多様な交流の裾野を広げるべく、開催。
- 基本協定、定期建物賃貸借契約締結（1月予定）
施設の運営体制及び事業の方向性に基づき、「基本協定」及び「定期建物賃貸借契約」を締結する。

進捗状況

令和6年度分（令和7年3月末見込み）

※令和7年4月開設予定のため、令和6年度はビジョンで設定した指標値にかかる進捗はない。

■実績値 ■目標値

2 せたがやPay事業

目指す姿1 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区
目指す姿10 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区



事業内容

デジタル地域通貨「せたがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の稼ぐ力を下支えする基盤として整備。地域経済の活性化や電子決済定着による産業効率化等を推進し、もって地域経済の循環を図る。

区内商店街等の中小個店支援策【経済的発展】と、ウェルビーイング向上に資するデジタル地域通貨としての発展【非経済的価値】の両軸による地域経済循環を推進し、以て発展条例が理念として掲げる「地域経済の持続可能な発展」ひいては「豊かな区民生活の実現」を目指す。

取組内容

1. 区内商店街等の中小個店支援策【経済的発展】
 - コロナ禍や物価高騰といった社会経済状況の時機を捉え、消費喚起策（高ポイント還元事業）を機動的に実施。
 - 区内消費を誘導することを目的に、区内経済循環誘導施策（低ポイント還元事業）を実施。
2. ウェルビーイング向上に資するデジタル地域通貨としての発展【非経済的価値】
 - 主に区民の行動変容を促すインセンティブとして、区役所各部署と横断的に連携し、行政施策での利活用を促進。
 - 利用者や事業者の利便性を向上させ、より多くの場面での活用を目指し、アプリの機能拡充を実施。

進捗状況

令和6年度分（令和7年3月末見込み）

アプリの継続利用率は76%。（令和6年度実績に基づく年度末の見込み値）

※継続利用率 = 前月利用したユーザーの内、当月も利用した割合

アプリの継続利用率



3 産業創造プラットフォーム 「SETAGAYA PORT」

- 目指す姿3 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区
- 目指す姿4 意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区
- 目指す姿5 ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

- 目指す姿7アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区
- 目指す姿8 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区
- 目指す姿9 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

事業内容

多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”により、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会の提供や、コレクティブインパクトを創出します。

令和6年度は、3つの事業を中心に展開。

1 (SETAGAYA PORT HUB)

事業者等へLINEを使用し、会員の登録各イベントをLINEで発信や、登録メンバー同士がにカジュアル交流の開催。

2 (SETAGAYA SOCIAL LABO)

STEAM教育、福祉産業、エシカル消費などをテーマに事業者と連携した事業を実施。

3 (SETAGAYA NEW WAVE)

区内外の事業者によるプレゼンテーションの実施（自身の取り組んでいる新規プロジェクトや思い等）。

令和7年度は、令和6年度の取組をベースに、新しい産業活性化拠点と連携した取り組みを実施予定。（個別面談、交流会等）

取組内容

1. つながるきっかけ作りの取組 (SETAGAYA PORT HUB)

- ・LINEによるイベントや産業情報発信 月1～2回程度
- ・区内飲食店等での交流会の実施（年10回）
- ・個別面談 月10人

2. 地域課題をテーマにした共創プロジェクト (SETAGAYA SOCIAL LABO)

- ・サステイナブルなお店を巡るスタンプラリー（25店舗参加）
- ・エシカルマーケット（R6_11/21 出店20事業者）
- ・福祉作業所×クリエイターの楽曲作成プロジェクト（通称：セタオーレーベル 楽曲5曲作成・配信予定）

3. 新たなビジネスの応援 (SETAGAYA NEW WAVE)

- ・2/11にプレゼントークイベント実施（登壇者8名予定）

4. その他

- ・事業者との協働プロジェクト（地域課題×エンタメ産業）
- ・防災をテーマにした商品マーケティング方法の実証実験

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

LINE登録者数約6,400人（令和7年1月現在）

新規会員登録者数(累計)

6,400人

5,100人

■実績値 ■目標値

4 地域連携型ハンズオン支援事業

目指す姿1 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区

目指す姿2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区

目指す姿4 意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

目指す姿7アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区

事業内容

区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。

令和6年度は、3つの事業を展開。

(1) 補助金交付事業

補助金+専門家による伴走支援+区内ネットワークによる支援

①SETACOLOR PRO [補助上限150万円+最長支援8カ月]

② SETACOLOR LIGHT [補助上限50万円+最長支援2カ月]

(2) ネイバースクールSETAGAYA

専門家や先輩事業者から、企画立案や事業成長に向けた学びやアドバイスを受けることで、ビジネスモデルを確立を目指す。

※3ビジネスコース+セミナーコース

(3) 事業者間のネットワークの構築

事業者の取組みやプロダクトを広く区民へPRする場となるイベントや交流会、SNSを活用した情報発信等。

令和7年度は、事業の一部を移管し、新しい産業活性化拠点へ継続実施するとともに、引き続き、その他事業もこれまでの取組や実績を踏まえて、継続実施していく予定。

取組内容

※令和6年度実績見込

1. 補助金交付事業 (SETACOLOR)

- PROコース : 17事業者
- LIGHTコース : 30事業者

2. スクール事業 (ネイバースクールSETAGAYA)

- ▶ スタートアップコース : 16名
- 事業再構築コース : 15名
- ビジネスアイデアコース : 20名
- 事業承継セミナー : 計5回 (各回10名) 実施予定

3. 事業者間のネットワークの構築

- 交流会 : 隔月1回程度実施
- 音声プラットフォームVoicy : 月2事業者程度配信
- カラの市 : 3/16実施予定

進捗状況

令和6年度分 (令和7年3月末見込み)

参加者数、事業者数ともに、いずれも1月末の見込み値

受講生又は交流会参加数
売上が好転した事業者数



5 事業承継プラットフォーム 「relay the local 世田谷区」

目指す姿3 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区

事業内容

経営者の高齢化と後継者不足による自然廃業の増加という社会課題に対し、オンラインのマッチングプラットフォームを活用し、事業の譲り手と継ぎ手のマッチングを促す。

これまでの第三者承継では、企業名や事業者の顔を明かさないうい非匿名での承継が一般的であったが、オープンネームで、事業のやりがいや魅力、思いを発信し、**顔の見える事業承継**を目指す。

また、事業承継の全体像や知識を提供し、事業承継プラットフォームへの登録を促進するため、事業承継のセミナーやイベントを実施する。

取組内容

- 1. オンラインプラットフォームの構築**
プロポーザルにより委託連携先事業者を選定。10月21日にオンラインプラットフォーム“relay the local世田谷区”をリリース。
- 2. 譲り手事業者の掘り起こし**
譲り手事業者の掘り起こし施策として、「世田谷区未来につなぎたい店」と称した口コミ企画を実施。区民から譲り手候補となる事業者の情報を募っている。
- 3. セミナー開催（1月15日実施、2月15日予定）**
区内事業者に対して、事業承継の全体像や知識を提供するとともに事業承継プラットフォームへの登録を促進するため、セミナー等を開催する。
- 4. サポート体制の整備**
事業承継・引継ぎ支援センター、世田谷区産業振興公社、世田谷信用金庫、昭和信用金庫等と連携に向けた協議を進めた。都や区も含め、1月に関係機関を集め、勉強会開催予定。

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

事業の開始が10月となり、プラットフォームへの譲り手の掲載は、1件となる見込み（1月時点）。

11月末より、クチコミで集まった事業者へアプローチを行い、プラットフォーム掲載事業者の発掘を進めている。

掲載件数
(見込み)

1件

5件

■実績値 ■目標値

6 エリアリノベーション推進事業

- 目指す姿1 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区
目指す姿2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区
目指す姿10 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区

事業内容

商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図る。

地域人材の掘り起こしや育成等を目的に、官民プレイヤーを巻き込んだ実践的プログラム（ワークショップや講演会等）を実施し、地域課題やまちづくりの意識醸成を図る。

取組内容

- モデル事業対象地区の決定
現地調査のうえ、モデル事業の実施対象地区を決定する。
- 関係者・協力者の発掘
本事業を活性化させる中心プレイヤーを発掘する。
- リノベーションスクールの開催
区内商店街内の遊休不動産等を題材としたリノベーションスクールを実施する。
- 情報収集・勉強会の実施
事業者や地域の物件オーナーや不動産会社へのヒアリング、地域のプレイヤーと一緒に勉強会を実施する。

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

9月にモデル地区を池ノ上に設定し、12月末まで下準備を行った上で、1月に説明会及び講演会（勉強会）を実施した。（1月時点、2回）

2月から3月にかけて、カルティベイトプログラム（ワークショップ）を4回、講演会（勉強会）を1回実施予定。

リノベーション
スクール・勉強
会等の開催

2回

3回

■実績値 ■目標値

7 せせせプロジェクト（福祉産業の活性化支援事業）

目指す姿6 心身ともに健康に働くことができる世田谷区

目指す姿8 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区



事業内容

〈せせせ〉は、多様な特性や特技を持つ人と協働し、ものづくりを続けてきた障害者施設の専門性と、写真や文章、デザインの力を用いて福祉を魅力的に発信するメディア企業の専門性をかけあわせ、商品の魅力発信や、施設にとっての新しい機会づくりを目指す活動として、令和4年10月から開始。始動時は、コロナ禍の克服のため、対面以外の販路拡大に向けたECサイト立ち上げ等のDX支援を中心に活動した。

令和5年度以降は、福祉作業所の各商品のPR強化と効果的な販売促進、市場価値向上を図ってきた。

令和6年度からは、障害福祉部でリニューアルした「世田谷区障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業」の活用を想定し、福祉作業所と事業者（クリエイター等）とのマッチング促進を図り、新たな側面からの商品価値の向上を促進している。

取組内容

1. 知見の共有【マッチング、講座、ワークショップ】
障害者施設の職員を対象に、ブランディング、マーケティングなど、福祉のものづくりのノウハウの共有と疑問の整理、具体的なアクションに向けたクリエイターとのマッチング及び講座を実施する。また、商品開発やPR等に資するワークショップ（セミナー、相談会等でも可）を実施する。
2. プロモーションの実施
 - ①事業の価値発信
プレスリリースや、福祉のウェブマガジン〈こここ〉での特集ページやレポート記事による情報発信を行う。
 - ②タッチポイントの形成
広報物作成やSNS運用、広告運用、マルシェでの事業PRと販路拡大を行う。
3. ECサイトの運営
ECサイト「世田谷・福祉生まれのモノゴトを届けるせせせ」のサイト管理、注文管理を行う。

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

6月に「せせせクリエイティブキャンプDAY1」（クロストークと交流会による事業者交流）と、「せせせクリエイティブキャンプDAY2」（クリエイティブ&マーケティング集中講座（広報入門講座、撮影入門講座、デザイン入門講座））、ブラッシュアップミーティングの3回実施。今後、ブラッシュアップミーティングとせせせマルシェの2回実施予定。

イベント
回数

3回

5回

■実績値 ■目標値

8 メールマガジンによる産業情報の発信 「BizBuzzせたがや」

目指す姿2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区

事業内容

区内事業者に補助金やセミナーなどの情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、区内事業者が経済産業分野の情報に円滑にアクセスできる環境の改善・構築を図る。

令和6年度は、区内事業者が多岐にわたる情報から経済産業分野を得ることが難しい状況下で、経済産業分野の各種サービスの認知度を向上させるとともに、区の電子メールを使用しない安全な方法で情報伝達を行い、区内事業者の経営課題の解決や成長への一助のため、事業者向けのメールマガジン配信 **BizBuzzせたがや**、を6月に開始。

令和7年度は、引き続き、区内事業者に向けて、区の経済産業情報を発信していくとともに、経済産業部だけでなく、各所管課による区内事業者に役立つ情報を発信していく。また、行政からの情報だけでなく、事業者から事業者へ発信することも検討していく。

取組内容

・メールマガジンの配信内容

経済産業部及び世田谷区産業振興公社の取組みを中心に、補助金やセミナー等の区内事業者への支援情報や各所管からの事業者向け情報も配信。

《事例》

- ・世田谷区の事業者向け各種補助金のご案内（6月）
- ・「せたがや産業フェスタ2024」協賛募集中！（7月）
- ・SDGsと企業経営に関するご案内(1～4)（8～9月）
- ・事業承継プラットフォーム「relay the local世田谷区」をリリース！（10月）
- ・区有地の土地活用（貸付での利用）に関するご案内（11月・経理課）

・メールマガジン登録者数

3,779件（令和6年12月現在）

※登録時に、興味のある情報や業種を選択することで、取得したい属性の情報を配信できるようにしている。

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

現状、経済産業部や世田谷区産業振興公社の情報を中心に、月5回（週1回）程度のペースで配信している。

区) 経済産業部 : 32回
経済産業部以外 : 1回
産業振興公社) : 2回

配信数

35回

50回

■実績値 ■目標値

9 農福連携の推進

- 目指す姿1 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区
- 目指す姿6 心身ともに健康に働くことができる世田谷区
- 目指す姿8 地域及び社会課題への関心が高く参画しやすい世田谷区

事業内容

区内農地の保全および障害者就労の促進と工賃向上に向けて取り組む農福連携事業において、農作業体験会等の機会を通じた障害者の働く意欲の向上や、地域イベント等による、区民及び区内農家の意識醸成を進め、世田谷区における農福連携を推進する。

取組内容

- 農作業体験会の実施
区内障害者施設を対象として、農作業に親しむこと及び農業での就労を考えることを目的とした体験会を月1回程度実施。また、近隣小・中学校の特別支援学級向けの体験会を実施。
- 障害者就労を伴う農園の維持管理
本事業の受託事業者が、区内在住の障害者を雇用して圃場管理業務を実施。
- 障害者の工賃向上に向けた取組み
農産物の加工を区内福祉施設に委託しているほか、圃場管理業務の一部について作業発注を行うなど、工賃向上に向けた取組みを実施。
- 障害理解の促進
地域住民向けのオープンファームの開催等により、障害理解促進の取組みを実施。

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

令和7年1月末時点での農福連携事業就職者数は10人の見込み。

農福連携事業を通じた区内就職者数



10 ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援事業

目指す姿9 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

事業内容

持続可能な地域経済の発展を実現するため、社会課題や地域課題の解決や地域の活性化を図る事業を区内で行う、いわゆるソーシャルビジネス事業者に対して、補助を行うことで、持続可能な地域経済の発展を実現します。

《令和6年度》

令和6年度より、「世田谷区ソーシャルビジネス補助金」を創設し、ソーシャルビジネスに取り組む民間事業者が安定的な収益性を確保し、持続的に活動可能なソーシャルビジネスを推進していくために、地域・社会課題解決や地域活性化に関わる事業遂行に必要な経費の一部を補助。

《令和7年度以降》

- ①上記補助事業を継続（交付上限数5件は維持）。
- ②ソーシャルビジネスネットワークの形成
 - ・日本政策金融公庫渋谷支店との連携事業
 - ・個別相談会等の事業者の課題点の抽出や、起業したい方向けのセミナーイベントを予定。
- ③事業フェーズ毎に支援を充実させていき、ビジネスに取り組むきっかけが生まれる環境を創出。

取組内容

1. 補助金

- ①補助上限額：50万円（補助率2/3）
- ②上限件数：5件
- ③対象者：世田谷区内に事務所または事業所を有する中小企業者（業種は問わない。）
- ④対象事業：地域・社会課題の解決を試みるとともに、地域の活性化を図るソーシャルビジネスに資する
新たな取組み、挑戦、プロジェクト

2. ソーシャルビジネスネットワークの形成

日本政策金融公庫渋谷支店と連携し、ソーシャルビジネスでの起業予備軍の掘り起こしや、支援の拡充、事業者間の連携を創出を目的として、令和7年度からのネットワーク形成に向け準備中。

令和7年度では、セミナー、セッションイベント、個別相談会等を実施予定。

進捗状況

令和6年度分（令和7年3月末見込み）

補助交付
件数

3件

5件

■実績値 ■目標値

令和6年6月より、募集を開始。

申込数12件、審査会による審査により、3事業者採択し、3事業者の事業提案内容について、補助金交付予定。

次年度は、他補助金等との関係性をわかりやすく事業者に明示したうえで、募集の方法を見直すとともに、審査会数も増やし、幅広い申請に対応する予定。

1 1 中小事業者経営支援補助（事業者区内定着支援等）

目指す姿2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区

目指す姿7 アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区

事業内容

アントレナーシップが発揮され、事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる取組みとして、起業・創業を応援する仕組みの構築・充実、事業者の生産性向上やデジタル化・DX化を後押しする。

区内で事業を営む方の区内定着の促進や販路の拡大・新規開拓、さらに設備投資や生産性向上の支援に要する経費の一部を補助することで、事業者の新たな取組みやチャレンジを後押しし、安定的な経営につなげる。

取組内容

1. 事業者区内定着支援
区内における創業及び事業の定着の促進を目的とした事業所家賃の一部を補助。
2. ITを活用した販路拡大支援
販路拡大の取組みへの支援を目的とした、インターネットやデジタル技術を活用した広告・宣伝などの販路拡大の取組みにかかる経費の一部を補助。
3. 生産性向上設備導入支援
生産性向上を目的とした、設備導入にかかる経費の一部を補助。

進捗状況

6月より事業を開始し、事業者区内定着支援とITを活用した販路拡大支援については受付を終了。（1月時点）

次年度は、募集要項に具体的な活用事例を明示するほか、受付期間を長く設けるなど募集方法を見直す予定。

交付件数（区内定着）

交付件数（IT活用）

交付件数（生産性向上）

令和6年度分（令和7年1月現在）



1 2 商店街が担う公共的役割への支援

目指す姿1 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区

事業内容

安全で安心なまちの実現に向け、商店街が実施するAED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助を継続して実施する。

少子高齢化、障害理解等の地域課題への取組みなど、公共的役割を深め、地域の拠点としての取組みを進める商店街を支援する。

取組内容

- AED設置・維持管理に関する費用の補助
新たにAEDを設置するための費用や設置済みのAEDのバッテリー、パッドを交換するための費用の一部補助を継続して実施する。
- 防犯カメラ設置・維持管理に関する費用の補助
防犯カメラの新設設置及び更新・増設の費用や設置済みの防犯カメラの維持管理費用（保守委託料、保険料、共架料）、修理費用などの費用の一部補助を継続して実施する。
- スタンドパイプ設置に関する費用の補助
新たにスタンドパイプを設置するための費用の一部補助を継続して実施する。

進捗状況

令和6年度分（令和7年3月末見込み）

一部補助を実施し、①AED、②防犯カメラ、③スタンドパイプの設置台数は、それぞれ右図のとおり（令和6年度末見込み）



13 ふれあい農園事業

目指す姿1 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区

事業内容

区民が農に親しむ機会を創出することで、都市農業への理解を促進するとともに、結果的に区民が体験という形で農作業の一部を担うことになるという交流による営農支援的な側面を持ちながら、農地保全につなげる。

取組内容

- 区民への情報発信
区ホームページ、区のお知らせ、せたがやコール、ふれあいマップ（リーフレット）など様々な広報媒体により、実施農園情報を年間を通じて周知する。
- 園主向け資材等助成支援
ふれあい農園主に対し、野菜袋、収穫カゴなど消耗資材の経費の一部を補助する。
- 受付方法の体制整備
従来、ハガキやせたがやコールでの受付だったが、電子申請でも申込受付ができるよう整備し、幅広い世代が参加できるよう機会を創出する。

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

令和7年1月末時点でのふれあい農園開園数は58園の見込み。

開園園数

58園

58園

■実績値 ■目標値

1 4 建設業の活性化と地域貢献活動の後押し

目指す姿1 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区

事業内容

建設業を営む中小企業者の、事業承継、後継者の育成及び技術力の向上を図る取組みを支援し、人材育成の促進を図るとともに、団体との定期的な意見交換等の場を設け、情報交換及び連携の強化を図る。

また、建設業の魅力や必要性を発信するため、地域貢献活動への後押し、キャリアデザインサポートを進める。

奨学金返還支援事業により、奨学金貸与を受けている学生の支援と人材確保を促進する。

取組内容

1. 建設業人材育成促進

区内で建設業を営む中小企業者や同業種団体に対し、事業承継や後継者育成、技術力の向上を図ることを目的とした研修会や講習会に係る経費、従業員等が国家資格や公的資格（アスベスト調査資格者）を取得した際の受験手数料の一部を補助する。

2. 建設業関連産業団体との意見交換等の実施

3. 地域貢献活動への後押し、キャリアデザインサポート
建設産業の魅力の発信を目的としたPR活動及び職場見学や仕事体験を実施する。

4. 「奨学金返還支援事業」を活用した登録企業の支援

東京しごと財団の奨学金返還支援事業を活用した区内中小企業に対して、区が企業負担額の一部を補助し、奨学金貸与を受けている学生の区内企業への就職を支援することで、区内の建設分野における人材確保の促進を図る。

進捗状況

令和6年度分（令和7年3月末見込み）

建設業人材育成促進補助金については、資格取得後申請のため、令和6年度末の実績見込値を掲載している。

補助件数
(見込み)

57回

57回

■実績値 ■目標値

1 5 特定創業支援事業

目指す姿4 意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

事業内容

区内における創業を促進するため、産業競争力強化法に基づき、「世田谷区創業支援等事業計画」を策定し、国から認定を受けている。

「特定創業支援事業」は、創業支援等事業計画における事業のうち、創業後、特に事業の成功確率が高まると考えられる支援「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」に関する知識が全て身につく継続的な事業のことをいい、この支援を受け、受講の証明書を発行された方は、登録免許税の軽減や融資利率の優遇などの措置を受けることができる。

区は、創業支援事業者との連携を強化し創業相談・創業セミナーなどを実施するとともに、創業へのチャレンジを後押しする支援や、区内事業者向けに支援策の周知を推進する。
また、オンライン配信を行い利便性の向上を図る。

取組内容

1. 証明書発行業務
支援機関からの受講情報、受講者からの申請に基づき、内容を確認して、証明書を発行している。
2. 特定創業支援等事業 新規創業支援機関
創業支援機関（民間事業者（1事業者））を新規追加予定。

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

令和7年1月末時点での見込み。

創業相談
等の実施
回数



■実績値 ■目標値

1 6 建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業マッチング事業

目指す姿2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区

目指す姿5 ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

事業内容

建設業に重点を置き、高校生から就職氷河期世代までを対象に就労支援と事業者の採用支援を実施する。

正社員（正規雇用）を目指す求職者のキャリアチェンジの取り組みや相談を充実させ、メディアとタイアップしたSNS発信や、冊子等による人材不足産業の魅力発信や伴走型で企業（事業所）の採用支援を行い、区民生活を支える中小企業等の採用マッチングを推進する。

区内企業の経営者（管理者）とメンターとなる若手社員を対象にした従業員の離職防止・定着促進のためのセミナー等を通じて、各社の課題や取組みを共有する場や機会を構築し、育成支援を行う。

取組内容

1. 建設業をはじめとしたマッチングプログラム
求職者向け各種研修、建設業の現場見学・体験実習、合同説明会、企業見学、職場実習等を実施する。
2. 企業向け人材定着支援プログラムの実施
社員の離職防止のため社員向け研修や職場定着のためのコンサルティング等を行い、若手社員及び管理社員の基礎的能力向上や社内環境の整備を支援する。
3. 区内建設業への採用促進のコンサルティング
課題の洗い出しとブラッシュアップにより、採用ノウハウを採用活動へ活かすコンサルティングを行う。
4. 就職氷河期世代向け相談と合同説明会の実施
就職氷河期世代と区内企業とのマッチングを進める。

進捗状況

令和6年度分（令和7年3月末見込み）

すでに春期、夏期のマッチングプログラムと就職氷河期世代の合同説明会は終了しており、1月に開催する冬期プログラムの開催により開催回数は目標値となる見込みである。

マッチングイベント開催回数（見込み）

45回

45回

■実績値 ■目標値

17 三茶おしごとカフェ（産業振興公社事業）

目指す姿2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区

目指す姿5 ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

目指す姿6 心身ともに健康に働くことができる世田谷区



事業内容

一人でも多くの方が望む仕事に就くとともに区内事業所が必要とする人材を獲得できるよう、マッチングや伴走型支援の取り組みをはじめ、人材不足産業支援イベントによる幅広い仕事の魅力発信やシニア就労等多様な世代の就労を支援する総合的な機能を果たす。

中でもR60-SETAGAYA-では、働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図る。

またライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実させる。

取組内容

1. 就労支援センター事業

区内事業所の人材確保と区民の就業促進を図るため、ふるさとハローワークを併設し、以下の事業に取り組む
(1) 相談開始から就職までのワンストップ相談サービス
(2) セミナー等により、就業希望者に関連機関等の各種支援メニューも含めた効果的な情報を提供
(3) 職業紹介と就業マッチング

2. R60-SETAGAYA-

シニアの幅広いニーズや多様な経験が活かされる新たな仕事を創出し、地域の潜在的な人材であるシニアと地域事業者を繋げるため、地域での働き方を生み出す取組みを実施する。

3. 多様な働き方の環境整備

人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての社会保険労務士相談体制を充実する。

進捗状況

令和6年度分（令和7年3月末見込み）

セミナーの開催数については、年間の計画通り180回の実施となる見込み。

求職者のセミナーは満席になるものも多いが、事業者向けセミナーはコンパクトにするなどの改善を図り工夫しているものの、参加が伸び悩んでいる。

セミナー
開催数
(見込み)

180回

180回

■実績値 ■目標値

18 まちなか観光の推進

目指す姿10 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区



事業内容

区民や来街者が楽しみながら区内を回遊できるまちなか観光により、区内消費と賑わいを生み出すため、「世田谷まちなか観光交流協会」への事業者の参画を促すとともに、会員間の有機的な連携と協働を生み出す土壌の醸成を図り、同協会の観光プラットフォーム機能の強化やまちなか観光政策の基盤を強化する。

住宅都市ならではの観光の観点から、地域資源の発掘や連動、地域の強みや魅力のPR強化等を通じて、インバウンドを含めた来街者を呼び込み、区内での来街者消費を喚起する。また、民間事業者の観光イベント等との連携及び民間事業者間の連携を促進し、来街者の呼び込みを図る。

世田谷みやげの品目増加やブランディング、普及啓発や周知等により、その魅力の向上を図る。

取組内容

- 世田谷まちなか観光交流協会の活動促進、連携支援による観光プラットフォーム機能の強化
 - 世田谷まちなか観光交流協会の事業実施（総会、交流会等 13回）
 - 会員数増（新規3増）等による協会の活動促進、会員同士の連携強化や支援、機会提供の充実
- インバウンドを含む区外からの来街者増、交流人口増、区内消費増を促進する取組み
 - 観光ボランティアガイドの外国版観光HPでの受付開始については、外部システム使用を検討中（R7.4受付開始予定）。システム構築は年度内実施。
 - 関係団体等と連携した外国語含む観光SNS等での情報発信の充実
 - 世田谷みやげ20周年記念事業実施
 - 世田谷まちなか観光交流協会の事業実施（再掲）
- 地域の賑わいの創出、区民の愛着（シビックプライド）の醸成につながる取組み
 - 観光ボランティアガイド等での地域人材活用
 - 世田谷みやげ20周年記念事業実施（再掲）
 - 区内事業者等のイベント出展機会の提供

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

世田谷まちなか観光交流協会総会や交流会、イベントなど13回の活動を実施。（1月末時点）

新規で3団体が世田谷まちなか観光交流協会の会員になり、全体で108団体。

協会の活動回数

13回 13回

増加した会員数

3団体 3団体

■実績値 ■目標値

19 持続可能な消費行動の推進

目指す姿 1.1 エシカルが身近に存在する世田谷区

事業内容

人、社会、地域、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の理解促進や普及啓発を行う。

エシカル消費を実際の行動に移すことができる環境を構築するため、「エシカルが身近に存在する世田谷区」を目指す。

取組内容

1. エシカル関心層の増加

消費生活センターだよりをはじめ、各種広報媒体を活用した啓発や講座を実施している。

区立小学校へ子ども向けの啓発チラシを配布して学習機会の提供を行う（2月頃の予定）。

2. 事業者のエシカル意識の醸成

エシカル消費の推進に協賛する事業者・各種団体等をパートナーとして募集する「せたがやまごころリレー（略称：せたまご）」を10月から開始した。

パートナー事業者・団体等への支援として、「エシカルな取り組み」について区ホームページでの情報発信、広報活動に活用できる各種グッズの配付などを行う（3月頃の予定）。

進捗状況

令和6年度分（令和7年1月現在）

令和7年1月末時点での見込み。
（講座実施回数、チラシ配布数は、
令和7年3月末見込み）

